

## 【談話】 法と民主主義を無視した原子力規制委員会の発足は無効です

2012年9月20日

緑の党 共同代表 (須黒奈緒、高坂勝、長谷川羽衣子、中山均)

野田佳彦首相は、昨日、世論と福島の声を踏みにじり、国会の同意すら得ないまま、田中俊一・前原子力委員長代理をはじめ、「原子カムラ」で生きてきた人物らを「原子力規制委員会」に任命し、その発足を強行しました。

これは、「事故前から原子力に批判的な人材も委員に加える」との方針に反するばかりか、国会事故調査委員会の「第三者機関での候補者選定と国会での最終判断を」との提言も無視したものです。

原子力事業に携わってきた者の任命は実質的に設置法7条7項に反すると共に、同法附則は国会の同意を経ずに首相が任命できる場合を極めて限定しています。

今回のような場合は明らかに法の想定外であり、民主主義を無視した暴挙です。東京電力福島第一原発事故の経験と法の趣旨を踏まえるなら、規制委員会の公正性や中立性は最低限の条件です。

これが担保されない規制委員会は、原子力安全委員会や原子力安全・保安院と同じく、安全宣言機関に過ぎません。

私たちは政府の規制委員会人事に強く抗議し、撤回を求めます。